

(選定要件書)

技術提案書の提出を求める者の選定要件書

- 1 対象業務名
地域水源利活用調査・検討業務

2 対象業務の要件

項目	設定要件
①参加資格及び業務実績等に関する要件	<ul style="list-style-type: none">・ 沖縄県に建設コンサルタント登録がなされており、下記登録部門を有すること。 業種：農業土木部門・ 同種又は類似業務の実績 過去5年間に1件以上 同種業務：畑地における地下かんがい施設の実施計画及び全体実施設計の策定業務 類似業務：畑地におけるかんがい施設の実施計画及び全体実施設計の策定業務・ 技術士（農業部門－農業土木部門）又はRCCM（農業土木）、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士のいずれか1人以上・ 上記実績を有する者を管理技術者及び照査技術者として配置できるものであること。
②欠格要件	<ul style="list-style-type: none">・ 指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間にないこと。・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。・ 開札の日以前6か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。・ 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされたものでないこと。・ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続しているものでないこと。
③地域要件	<ul style="list-style-type: none">・ 沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所等を有すること。
④その他	<ul style="list-style-type: none">・ 共同企業体での参加の場合、要件は以下のとおりとする。 ア 代表者（幹事企業）は構成員のうち最大の業務能力を有し、かつ最大の出資割合であること。 イ 代表者は、①から③の要件を全て満たすこと。 ウ 全ての構成員は、②の要件を満たすこと。なお、沖縄県の「平成25・26年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿」に登録のない企業については、「会社概要書」及び「誓約書」を別に定める様式により提出すること。 エ 全ての構成員は、出資割合が20%以上であること。なお、2社共同企業体においては、30%以上であること。